

制度開始からの現況報告について

1 被保険者証の交付状況及び一斉更新状況（市・町詳細【別紙1】）

[平成21年1月23現在数値]

発送日	対象者	発送件数	未交付件数
3月14日	2月末75歳以上で、 2月1日以降異動がない人	204,666件	23件
3月24日	3月・4月年齢到達者 2月以降異動した人	7,178件	
4月21日	5月年齢到達者	1,191件	0件
5月21日	6月年齢到達者	1,125件	0件
6月20日	7月年齢到達者	1,272件	0件

7月18日～	一斉更新	211,220件	0件
7月23日	8月年齢到達者	1,421件	0件
8月21日	9月年齢到達者	1,582件	0件
9月19日	10月年齢到達者	1,645件	0件
10月21日	11月年齢到達者	1,557件	※ 1件
11月21日	12月年齢到達者	1,363件	0件
12月19日	1月年齢到達者	2,272件	※ 4件
1月21日	2月年齢到達者	1,654件	—
2月20日(予定)	3月年齢到達者	約 1,800件	—
以降、順次年齢到達者被保険者証交付			

被保険者証返送に係る市町による事務手順

郵便局から返送（返送理由〔宛てところに尋ねあたりないため返戻〕〔局留置後返戻〕）

⇒ 本人等から申し出により交付

⇒ ①住民登録地現地調査、民生委員等への確認、関連業務確認（国民健康保険・介護保険等）

⇒ 調査確認により居住地判明 ⇒ 被保険者等に連絡 ⇒ 交付

⇒ ②連絡待ち

⇒ 調査確認により居住地不明確認 ⇒ 交付不能処理

※未交付件数 = ①確認中及び②連絡待ちの件数

未交付の事由	事 由	件数
	本人、親族等に対し手紙や電話等で連絡し応答待ち（または応答なし）	5件
	他所に長期滞在中との情報を得たが連絡先不明	0件
	訪問するが不在	0件
	合計	5件

## 2 被保険者の状況（市・町詳細【別紙2】）

区分	被保険者数 (A)	内、65歳以上障害者	一部負担割合1割	一部負担割合3割
		(A) に占める割合	(A) に占める割合	(A) に占める割合
20年4月初	209,832人	7,945人	196,320人	13,512人
		3.79%	93.56%	6.44%
20年4月末	209,904人	7,788人	196,423人	13,481人
		3.71%	93.58%	6.42%
20年5月末	210,197人	7,731人	196,601人	13,596人
		3.68%	93.53%	6.47%
20年6月末	210,458人	7,669人	196,815人	13,643人
		3.64%	93.52%	6.48%
20年7月末	210,821人	7,638人	197,080人	13,741人
		3.62%	93.48%	6.52%
20年8月末	211,341人	7,558人	198,651人	12,690人
		3.58%	93.40%	6.00%
20年9月末	211,982人	7,478人	199,209人	12,773人
		3.53%	93.97%	6.03%

伸び率 4月初⇒9月末	1.02%	▲5.88%	1.47%	▲5.47%
----------------	-------	--------	-------	--------

20年10月末	212,545人	7,402人	199,689人	12,856人
		3.48%	93.95%	6.05%
20年11月末	213,069人	7,307人	200,146人	12,923人
		3.43%	93.93%	6.07%
20年12月末	213,309人	7,255人	200,332人	12,977人
		3.40%	93.92%	6.08%

### 3 保険料賦課状況(平成20年度負担軽減措置後)

[平成20年8月現在数値]

区分	人数	賦課額
均等割	210,896 人	4,205,815,431 円
所得割	67,134 人	6,276,458,230 円
合計	(賦課実人員) 210,896 人	10,482,273,661 円

均等割	軽減種別		該当者数	全体に占める割合
	低所得者	8.5割軽減(※1)	67,022 人	31.78%
	5割軽減	5,417 人	2.57%	
	2割軽減	12,618 人	5.98%	
	被用者保険被扶養者軽減		34,623 人	16.42%
	軽減対象者計		119,680 人	56.75%
	軽減非対象者		91,216 人	43.25%
	合計		210,896 人	100.00%

所得割	所得割額階層		該当者数	全体に占める割合
	0円		143,762 人	68.16%
	1円～5,000円		5,091 人	2.41%
	5,001円～10,000円		(※2) 4,673 人	2.22%
	10,001円～19,691円		7,790 人	3.69%
	19,692円～50,000円		3,977 人	1.89%
	50,001円～100,000円		20,183 人	9.57%
	100,001円～200,000円		19,963 人	9.47%
	200,001円～300,000円		2,358 人	1.12%
	300,001円～400,000円		962 人	0.46%
	400,001円～		2,137 人	1.01%
合計		210,896 人	100.00%	

#### 4 高齢者医療の円滑な運営のための負担軽減等の状況

##### (1) 平成20年度 保険料の軽減対策 (イメージ図 【別紙3】)

- 均等割7割軽減者を8.5割軽減とする

[平成20年8月現在数値]

軽減対象者数(※1)	全被保険者数に占める割合	追加軽減額(一人あたり)
67,022人	31.78% [全国値 約36%]	5,627円(約1.5割分)

- 所得割を負担する人のうち、所得の低い人については一律50%軽減とする [平成20年8月現在数値]

軽減対象者数(※2)	全被保険者数に占める割合	追加軽減額(平均/一人あたり)
17,554人	8.32% [全国値 約7%]	9,199円

所得の低い人：基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の人 [年金収入の場合は153万円～211万円]

##### (2) 平成21年度 保険料の軽減対策 (イメージ図 【別紙4】)

- 均等割7割軽減者のうち、世帯の被保険者の収入が80万円以下の場合、均等割を9割軽減とする。

[平成21年度当初予算数値]

軽減対象者数	全被保険者数に占める割合	追加軽減額(一人あたり)
40,853人	18.11%	7,352円(2割分)

- 所得割を負担する人のうち、所得の低い人については、所得割を一律50%軽減とする。

[平成21年度当初予算数値]

軽減対象者数	全被保険者数に占める割合	追加軽減額(平均/一人あたり)
18,772人	8.32%	9,199円

所得の低い人：基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の人 [年金収入の場合は153万円～211万円]

- 資格取得日前日に被用者保険被扶養者であった人については、均等割を9割軽減とする。

[平成21年度当初予算数値]

軽減対象者数	全被保険者数に占める割合	追加軽減額(平均/一人あたり)
37,027人	16.42%	14,704円(4割分)

(3) 年金からの保険料徴収〔特別徴収〕から口座振替〔普通徴収〕への変更に係る対応

① 一定の基準に基づき、申し出による口座振替への変更（平成20年7月25日政令改正）

- ・国民健康保険料(税)を2年間滞納なく、本人の口座振替の場合
- ・年金収入が180万円未満で、世帯主又は配偶者の口座振替の場合

② 申し出による口座振替への変更【一定の基準の撤廃】（平成20年12月25日政令改正）

平成21年4月年金天引きから適用となるため、1月上中旬に各市町から対象者へお知らせを通知することにより周知を図る。

変更前の 年金天引き予定者数			割合
114,540人	5,083人		4.44%
	①	20年10月年金から変更者数	1,902人
		20年12月年金から変更者数	663人
		21年2月年金から変更者数	220人
	②	21年4月年金から変更者数	2,298人

21年4月年金から変更者数・・・1月22日現在の集約数

〔以降も引き続き、市町において申し出ができる〕

(4) 世帯内で個々人が加入する保険が異なること等加入関係の変化に伴う問題の対応

● 75歳到達月の患者負担の限度額が2倍となることへの対応として、75歳到達月における自己負担限度額の特例を創設する。

- ・自己負担限度額の特例 通常の自己負担限度額 × 1/2 の額
- ・対象者 約18,000人の内75歳到達月の患者負担額が特例の自己負担限度額を超える人
- ・施行日 平成21年1月1日

(20年4月分～12月分については、差額相当分を支給する見込み)

● 資格取得前後において世帯構成及び収入が変わらないにもかかわらず、新たに現役並み所得者と判定され、自己負担割合が1割から3割となることへの対応として、資格取得前と同様の1割負担に変更する。

- ・変更者 252人
- ・施行日 平成21年1月1日

5 保険料収納率(収納額比)の状況

保険料収納状況

(H20年12月末現在)

20年度	特別徴収				普通徴収				
	期別	調定額	件数	収納額	期別	調定額	件数	収納額	収納率
4月	1期	1,324,182,193	145,756	1,327,152,024					
6月	2期	1,285,749,133	141,021	1,291,714,201					
8月	3期	1,258,892,644	137,687	1,275,484,040	1期	534,408,544	36,852	498,658,875	93.3%
9月					2期	543,405,875	44,749	503,644,546	92.7%
10月	4期	1,210,743,129	111,556	1,218,430,525	3期	324,635,304	39,800	300,231,664	92.5%
11月					4期	339,301,741	41,819	304,244,106	89.7%
	小計	5,079,567,099		5,112,780,790	小計	1,741,751,464		1,606,779,191	92.3%
12月	5期	1,186,537,273	109,874		5期	368,225,066	45,115	236,358,182	64.2%
1月					6期	366,514,535	45,275	41,201,933	11.3%
2月	6期	1,184,373,700	109,590		7期	366,751,809	45,327	38,435,087	10.5%
3月					8期	366,708,065	45,303	38,289,930	10.5%
	合計	7,450,478,072		5,112,780,790	合計	3,209,950,939		1,961,064,323	61.1%

特別徴収+普通徴収

	調定額	件数	収納額	収納率
年度集計	10,660,429,011	218,150	7,073,845,113	66.4%
4期まで	6,821,318,563		6,686,346,290	98.0%

## 6 医療費の状況

(単位:円)

主な診療年月	医療費(100%)	※	一部負担金額 (他法負担分含む)	療養給付費	参考: 20年/18年
20年4月~9月	76,956,139,950	365,095	7,394,992,331	69,561,147,619	▲4.44%
19年4月~9月	78,185,696,712	372,414	7,613,993,246	70,571,703,466	
20年10月	13,677,011,194	64,349	1,300,402,762	12,376,608,432	3.06%
19年10月	13,534,928,578	65,387	1,283,383,534	12,251,545,044	
20年11月	12,901,352,404	60,550	1,234,035,875	11,667,316,529	▲1.67%
19年11月	13,058,191,390	62,906	1,246,841,644	11,811,349,746	

・入院時食事(生活)療養費、標準負担額を含み償還医療費(現金給付)を除く数値

・19年数値は速報値を利用した数値

※ 医療費(100%)を一人当りに換算した概算値(医療費を平均被保険者数(4月~9月)、当月末被保険者数で除した数値)

## 7 療養費等の支給状況

療養費		
支払年月	主な申請年月	支給療養費
20年 6月	20年 4月	60,304,593 円
19年 6月	19年 4月	88,177,665 円
20年 7月	20年 5月	83,887,455 円
19年 7月	19年 5月	87,235,539 円
20年 8月	20年 6月	92,009,775 円
19年 8月	19年 6月	86,652,468 円
20年 9月	20年 7月	96,491,316 円
19年 9月	19年 7月	94,593,070 円
20年10月	20年 8月	87,892,785 円
19年10月	19年 8月	91,091,655 円
20年11月	20年 9月	89,749,733 円
19年11月	19年 9月	85,093,969 円
20年12月	20年10月	93,762,936 円
19年12月	19年10月	83,775,607 円
21年 1月	20年11月	85,212,523 円
20年 1月	19年11月	90,468,783 円

高額療養費(償還分)		
支払年月	主な診療年月	支給高額療養費
20年 8月	20年 4月	94,409,633 円
19年 7月	19年 4月	105,664,147 円
20年 8月	20年 5月	98,729,328 円
19年 8月	19年 5月	115,390,911 円
20年10月	20年 6月	115,037,193 円
19年 9月	19年 6月	114,361,464 円
20年10月	20年 7月	120,371,806 円
19年10月	19年 7月	113,359,620 円
20年11月	20年 8月	96,876,627 円
19年11月	19年 8月	112,554,089 円
20年12月	20年 9月	101,024,566 円
19年12月	19年 9月	112,371,262 円
21年 1月	20年10月	109,098,676 円
20年 1月	19年10月	109,256,665 円

## 8 葬祭費の支給状況

支払年月	主な申請年月	支給件数	支給葬祭費
20年 5月	20年 4月	640 件	32,000,000 円
20年 6月	20年 5月	961 件	48,050,000 円
20年 7月	20年 6月	859 件	42,950,000 円
20年 8月	20年 7月	889 件	44,450,000 円
20年 9月	20年 8月	860 件	43,000,000 円
20年10月	20年 9月	903 件	45,150,000 円
20年11月	20年10月	1,023 件	51,150,000 円
20年12月	20年11月	961 件	48,050,000 円
21年 1月	20年12月	962 件	48,100,000 円

・老人保健制度においては葬祭費に係る支給制度がなかったため、昨年との比較はできない

## 9 医療費のお知らせ通知

### (1) 目的

被保険者に対し、受診に要した医療費と健康の大切さを改めて確認していただくため

### (2) お知らせの内容

受診年月、医療機関名称、診療区分、入院・外来区分、日数(回数)、医療費の総額、  
入院時食事療養(回数・費用額)

### (3) 実施方法

年間3回の通知 (特定の月単位)

平成20年度においては、2回の通知を予定している

20年12月通知〔20年 9月診療分〕 (176,260件)

21年 2月通知〔20年11月診療分〕



10 被保険者の疾病の状況（20年5月診療分） 【別紙5】

(1) 一人あたり医療費の高い疾患

疾病大分類	疾病中分類	
	入院	外来
①循環器系の疾患	①脳梗塞 ②その他の心疾患 ③虚血性心疾患	①高血圧性疾患 ②脳梗塞 ③虚血性心疾患
②消化器系の疾患	①胆石症及び胆のう炎 ②胃潰瘍及び十二指腸潰瘍 ③その他の肝疾患	①歯肉炎及び歯周疾患 ②その他の歯及び歯の支持組織の障害 ③胃潰瘍及び十二指腸潰瘍
③新生物	①胃の悪性新生物 ②気管、気管支及び肺の悪性新生物 ③結腸の悪性新生物	①胃の悪性新生物 ②気管、気管支及び肺の悪性新生物 ③結腸の悪性新生物
④筋骨格系及び結合組織の疾患	①関節症 ②脊椎障害 ③炎症性多発性関節障害	①脊椎障害 ②関節症 ③骨の密度及び構造の障害
⑤腎尿路性器系の疾患	①腎不全 ②その他の腎尿路系の疾患 ③糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	①腎不全 ②前立腺肥大 ③その他の腎尿路系の疾患

(2) 一人あたり医療費が高い年齢層

- ① 75歳～79歳    ② 80歳～84歳    ③ 85歳～

(3) 一人あたり医療費が高い市町 《 循環器系の疾患 》

〈入院〉 ① 朝日町    ② 東員町    ③ 玉城町

〈外来〉 ① 多気町    ② 木曾岬町    ③ 菰野町

(4) 一人あたり医療費が低い市町 《 循環器系の疾患 》

〈入院〉 ① 度会町    ② 紀宝町    ③ 大台町

〈外来〉 ① 御浜町    ② 桑名市    ③ 東員町

参考：国民健康保険被保険者の状況（19年5月診療分）

（1）一人あたり医療費の高い疾患

疾病大分類	疾病中分類	
	入院	外来
①循環器系の疾患	①虚血性心疾患 ②その他の心疾患 ③脳梗塞	①高血圧性疾患 ②脳梗塞 ③虚血性心疾患
②消化器系の疾患	①胆石症及び胆のう炎 ②胃潰瘍及び十二指腸潰瘍 ③その他の肝疾患	①歯肉炎及び歯周疾患 ②その他の歯及び歯の支持組織の障害 ③うしょく（虫歯）
③新生物	①気管、気管支及び肺の悪性新生物 ②胃の悪性新生物 ③結腸の悪性新生物	①乳房の悪性新生物 ②気管、気管支及び肺の悪性新生物 ③結腸の悪性新生物
④精神及び 行動障害	①統合失調症 ②気分障害 ③その他の精神及び行動の障害	①統合失調症 ②気分障害 ③神経症性障害、ストレス関連障害及び 身体表現性障害
⑤ 内分泌、栄養及 び代謝疾患	①糖尿病 ②その他の内分泌、栄養及び代謝疾患 ③甲状腺障害	①糖尿病 ②その他の内分泌、栄養及び代謝疾患 ③甲状腺障害

（2）一人あたり医療費が高い年齢層

- ① 70歳～74歳    ② 65歳～69歳    ③ 60歳～64歳

（3）一人あたり医療費が高い市町 《 循環器系の疾患 》

〈入院〉 ① 尾鷲市    ② 紀北町    ③ 多気町

〈外来〉 ① 多気町    ② 大紀町    ③ 熊野市

（4）一人あたり医療費が低い市町 《 循環器系の疾患 》

〈入院〉 ① 木曾岬町    ② 熊野市    ③ 大台町

〈外来〉 ① 川越町    ② 度会町    ③ 桑名市

## 11 長寿医療健康診査

### (1) 対象者、受診期間、検査項目の概要

- 受診対象者 被保険者（生活習慣病治療中の者及び介護保険施設入所者を除く）
- 受診期間 8月(受診券が届いた日)～12月
- 受診方法 受診券・質問票・被保険者証・自己負担金等を持参し受診
- 受診率 40%(平成20年度目標値)
- 自己負担額 500円(住民税課税世帯者)、200円(住民税非課税世帯者)
- 検査項目 【74歳以下の健診項目の内、必須項目を実施】
  - ①質問票(服薬歴、喫煙歴等) ②身体測定(身長、体重、BMI) ③理学的検査(身体診察) ④血圧測定
  - ⑤血中脂質検査(中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール) ⑥肝機能検査(GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP) ⑦血糖検査(空腹時血糖又はHbA1c) ⑧尿検査(尿糖、尿蛋白)

### (2) 実施医療機関・集団(巡回)健診実施市町の概要

[H20.10.1 現在]

種別	機関等の数	備考
県内実施医療機関	924カ所	県内医療機関の概ね68%程度
県外実施医療機関	3カ所	海南病院(愛知県弥富市) 矢田山診療所(奈良県大和郡山市) 松浦診療所(大阪府大阪市)
集団(巡回)健診実施市町	4市5町	津市、松阪市、亀山市、熊野市 木曾岬町、多気町、明和町、御浜町、紀宝町

### (3) 受診券送付状況 (市・町詳細【別紙6】)

発送日	対象者	発送件数
20年		
8月16日～20日	制度移行者、4月～5月年齢到達者	199,778件
9月27日	6月～7月年齢到達者	2,784件
11月7日	8月～9月年齢到達者	3,333件
11月28日	10月年齢到達者	1,797件

※11月以降の年齢到達者は、本制度加入前の医療保険者による対応

### (4) 受診状況 (市・町詳細【別紙6】)

対象者数	受診者数	受診率
207,692人	41,425人	19.95%

受診者数…21年1月現在の実施医療機関等からの請求による数値

受診率…生活習慣病治療中の者は原則対象外としているが、対象外者を含む数値

### (5) 21年度に向けての課題 (関係機関と協議中事項)

- 受診対象者 … 生活習慣病治療中の者を対象者に含めることについて協議中
- 受診期間 … 「8月～12月」を「7月～11月」とすることについて協議中
- 健診項目 … 詳細項目など項目を追加することについて協議中

## 12 問い合わせ状況（広域連合及び市町）

時 期 被保険者全体を対象とする主な事務	※平均件数 (1日あたり)	主な内容
20年3月中旬～3月下旬 ・被保険者証発送	約1,270件	・制度そのものについて ・被保険者証の送達について ・保険料について など
20年4月初旬～4月中旬 ・保険料（仮算定）通知書発送	約2,300件	・被保険者証の送達について ・保険料について ・保険料の年金天引きについて など
20年7月中旬～7月下旬 ・更新被保険者証発送	約 970件	・更新被保険者証の送達について ・保険料について ・保険料の年金天引きについて など
20年8月初旬～8月下旬 ・保険料（本算定）通知書発送 ・健康診査受診券発送	約1,210件	・保険料について ・保険料の年金天引きについて ・健康診査について など
<p>以降</p> <p>年金天引きから口座振替への変更等についての問い合わせが多く寄せられた。</p> <p>特に、年金天引きから口座振替への変更に係る一定基準撤廃の対象者向けダイレクトメール（21年1月発送）に係る問い合わせが市町に対し多くあった。</p>		

※平均件数（1日あたり） ＝ （広域連合件数＋市町件数）／期間日数

## 13 出前講座〈説明会〉開催状況

制度施行前								
20年1月～2月			20年3月			小計（1月～3月）		
広域市町共同開催		市町開催	広域市町共同開催		市町開催	広域市町共同開催		市町開催
回数	参加人数	回数	回数	参加人数	回数	回数	参加人数	回数
83	3,520	162	37	2,369	77	120	5,889	239

制度施行後					
20年4月～21年1月				21年2月以降	
広域開催		市町開催		広域開催	市町開催
回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
5	146	191	7,436	必要に応じて継続して実施	

#### 14 広報実施状況

	時 期	主な内容
広報紙掲載 県 市町	20年 1月号 2月～3月 6月～7月 必要に応じて以降掲載を予定	制度全般 制度全般 被保険者証更新・保険料通知・健康診査
新聞広告掲載 政府	20年 3月15日 3月20日 4月15日 6月28日 7月23日 9月1日 9月30日 21年 1月17日	〔折込み〕制度全般（国保中央会） 〔折込み〕制度全般 〔突き出し〕制度開始のお知らせ 〔全面〕改めての説明 〔全7段〕改善策 〔折込み〕改善策 〔全7段〕改善策・10月年金天引き開始
広域連合 市町	20年 3月2日(3日) 7月18日 9月17日(18日) 必要に応じて以降掲載を予定	〔半5段〕制度全般 〔全3段〕年金天引き緩和・被保険者証更新・保険料通知 〔全5段〕改善策・被扶養者軽減・健康診査
ポスター掲示	20年 2月～ 7月中旬～	制度全般（2種類）〔主として医療機関掲示〕 被保険者更新〔主として医療機関掲示〕
小冊子配付	20年 被保険者証交付時 ・制度施行時 ・更新時 ・年齢到達時	制度全般
テレビ・ラジオ テレビ放映 ラジオ放送	20年 3月（8回） 3月（1回） 市・町の事情に応じて、自治会回覧・行政テレビ等を実施	制度全般 お知らせ
ダイレクト メール	21年 1月初旬～中旬 3月	【市町から対象者への個人通知】 保険料の年金天引きから口座振替への基準の撤廃 （21年4月年金天引き予定者宛て） 21年度保険料徴収再開 （20年10月以降保険料徴収停止者宛て）

## 15 後期高齢者医療審査会の状況

市町村及び広域連合の行った行政処分に対する不服申立の審理・裁決を行う第三者機関として都道府県に設置されている機関。〈 三重県…三重県健康福祉部社会福祉室内に設置 〉

### (1) 審査請求の対象となる処分

- ・医療給付に関する処分
- ・被保険者証の交付の請求又は返還に関する処分
- ・保険料その他の徴収金に関する処分
- ・保険料の賦課徴収に関する処分、不正利得に関する徴収金等に係る賦課徴収、保険料等の徴収金に係る滞納処分等

### (2) 審査請求及び裁決の状況

請求年月	件数	主な内容	裁決
平成20年6月	82件	・保険料の賦課決定処分の取り消し ・加入手続きの取り消し	却下または棄却 (平成20年8月18日裁決)
平成20年9月	1件	・保険料の賦課決定処分の取り消し	継続中

## 16 政府による高齢者医療制度に関する検討会の状況

回数	開催日	内容
第1回	平成20年 9月25日	フリーディスカッション
第2回	平成20年10月 7日	年齢で区分することについて 広域連合について
第3回	平成20年12月 4日	ヒアリング① ・高知県国民健康保険制度広域化勉強会 ・福岡県介護保険広域連合 保険料の算定方法・支払方法について
第4回	平成21年 1月19日	ヒアリング② ・北海道大雪地区広域連合(国保・介護・長寿の市町村事務) ・滋賀県後期高齢者医療広域連合 医療サービスについて 世代間の納得と共感の得られる財源のあり方について
以降、引き続き、月1回程度を目途に開催される		

## 17 与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチームの状況

高齢者医療制度の見直しに当たっての基本的枠組み（平成20年12月17日）

1. 現在の長寿医療制度は、高齢者医療の安定的な確保を図るとともに、老人保健制度が抱える問題点を解決するために、10年に渡る議論を経て、制度化されたもの。
2. 野党民主党が言うように単に制度を廃止し、元に戻すということでは、こうした老人保健制度の問題点が解決できないばかりでなく、現場が混乱し、保険料が下がった多くの方の負担が再び上がるうえに、本来の目的である高齢者の方の安定的な医療の確保ができない。
3. 従って、自公政権合意を踏まえ、高齢者の方々の心情に配慮する中で、法律に規定する5年後の見直しを前倒しして、よりよい制度への改善を図ることとする。
4. 見直しはこれまでいただいた様々なご意見等を踏まえ、高齢者をはじめ医療関係者、事業主や被用者、保険者、地方公共団体等多くの方々の意見を聞きながら、全世代の納得と共感が得られる枠組みについて、来春を目途に幅広い議論を進め、結論を得ることとする。

## 18 これまでの主な改善策について【別紙7】

- ① 低所得者対応
- ② 被用者保険被扶養者対応
- ③ 年金天引き対応